



2016.3.22

# 伴野豊の絆レポート NO.50



こんにちは！伴野豊です。名古屋では19日に桜の開花発表がありました。昨年より2日、平年より7日早いそうです。私のお地元では、半田市の乙川山車まつりをかわきりに各市町で春祭りが挙行され、春の訪れを実感する今日この頃です。

さて一強多弱の国会の暴走を止める為、民主党と維新の党は合流を決断し、新党「**民進党**」を結成しました。今の安倍政権の憲法無視の暴走ぶり、国民生活をないがしろにする経済政策の中で、野党が結集して立ち向かっていかなければなりません。どうぞご理解頂きこれからも引き続き宜しくお願いします。伴野豊今以上に精進してまいります。

## <中小企業社会保険料負担軽減法案について>

民主・維新両党は2月25日、アベノミクスに対する経済政策の対案の一つである「**中小企業社会保険料負担軽減法案**」を共同で衆議院に提出しました。民主党の近藤洋介議員、中根康浩議員、後藤祐一議員、維新の党の升田世喜男議員、落合貴之議員、そして私伴野豊がそろって衆院事務総長に法案を手渡しました。



「**中小企業社会保険料負担軽減法案**」（中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案）は、労働者の正規労働者としての就業機会の増大及び中小企業の正規労働者雇用に伴う経済的負担の軽減を図るため、労働者を正規労働者として雇入れ、その雇用する正規労働者の数を増加させた中小企業に対して助成金を支給するという内容です。

この法案は、中小企業が新たに正社員を増やした場合、増やした分の社会保険料相当額の2分の1を10年間国が負担するもの。労働者派遣法改悪で正社員を減らし（法人税減税など）大企業中心の政策を推進する自民党に対して、正社員を増やし中小企業を支援するというアベノミクスに対する民主・維新の経済政策の対案の一つです。

『経済は、経世済民。本来、人を救うためにある。』という理念がこれほど分かりやすく示された法案はありません。これによって正社員が増えれば、この方々が所得税、消費税を納める。結婚できる。子どもが生まれる。長い目で見たときの日本の社会保障、財政も支えていただける。日本を持続可能な経済社会にしていくためにも必須の法案です。

**ば** [ばんの豊フェイスブックページ](#)

国会事務所 〒100-8981 千代田区永田町 2-2-1  
 衆議院第一議員会館 711 号室  
 TEL : 03-3508-7064

地元事務所 〒475-0836 半田市青山 2-19-8  
 TEL : 0569-25-1888 HP : [bannoyutaka.jp](http://bannoyutaka.jp)

衆議院愛知第8選挙区：半田市 常滑市 東海市 知多市  
 阿久比町 東浦町 南知多町 美浜町 武豊町

